

令和2年度 事業報告

1. 令和2年度事業の概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、姉崎公民館及び姉崎保健福祉センター（アネッサ）が休館する状況が続いたことや、参加者や活動者の安全を考慮した結果、何度も常任理事会で検討したものの、ふれあい会食会、ふれあい茶話会、子育てサロン等の事業は、やむを得ず中止となりました。

コロナ禍において、「できないこと」ではなく、「今できること」に焦点を当てて姉崎地区社協として何ができるか協議し、実施しました。

（1）ふれあい会食会部会・茶話会部会

3密を避けるための会場確保が困難であったため、事業は実施できませんでした。参加者に中止の連絡をするとともに、健康状態等の近況も確認しました。

（2）子育てサロン部会

3密を避けるための会場確保が困難であったため、事業は実施できませんでした。子どもと保護者のための居場所として開館しているアネッサ児童館の紹介等を行いました。

（3）広報部会

姉崎地区社会福祉協議会の活動を中心に、広く社会福祉に関する情報を提供するため、広報誌「そよ風」を7月発行の54号と12月発行の55号の2回発行の予定でしたが、コロナ禍のため7月の発行を中止し、12月に54号を発行しました。

（4）福祉バザー

歳末たすけあい活動の一貫として行っている福祉バザーは中止となりましたが、町会長さんの協力をいただき、「歳末たすけあい募金」を実施することができました。

（5）相談支援事業

今年は、ポスターの見直しを行い、“やわらかい雰囲気、気軽に茶を飲みながら訪問者、お客様と会話ができる傾聴の場”に重点を置いた上で実施の予定でした。しかし、コロナ禍でアクリル遮蔽板を購入し実施対策を図るものの、緊急事態宣言により開催を見送ることになりました。

（6）研修事業・災害支援ボランティア事業

高齢化、少子化での生活環境課題、自然災害対応での研修会、他地区の見学・訪問による構成員の知識・意識の向上を計画するも、コロナ禍に於いて実施できませんでした。今後は、少人数での訪問・見学を行い知識・意識の向上を図る等「今できること」を取り組めます。